

# 森林整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 125,249 (124,718) 百万円】  
 (令和4年度補正予算額 43,900百万円)

## <対策のポイント>

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

## <事業目標>

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])

### <事業の内容>

#### 1. 間伐や再造林、路網整備等

森林環境保全直接支援事業	23,813 (23,774) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,999 (2,633) 百万円
林業専用道整備事業	541 (523) 百万円
山村強靱化林道整備事業	2,295 (2,299) 百万円

- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

#### 2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,061 (2,057) 百万円
水源林造成事業	25,273 (25,261) 百万円

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

### <事業イメージ>

#### 着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による  
再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により  
森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



- 林業に適した区域内において
- 林道改良の支援を強化
  - 林道の機能回復を新設

林業適地における  
資源の適正な管理

多面的機能の  
持続的発揮



#### 森林整備事業のICT活用に向けた対応



航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定や、  
3次元測量・設計導入による詳細設計作成

#### 国土強靱化等に向けた対応

##### ● 林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い  
林道施設の老朽化対策を支援



##### ● 森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防する  
ため、継続的に使用される森林作業道の  
単体での改良・復旧を支援

※ R4補正予算から措置



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

## <事業の流れ>

1/2、3/10等

都道府県、市町村、森林所有者等 (1、2の事業)

国立研究開発法人森林研究・整備機構 (2の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

# 治山事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 62,291 (62,027) 百万円】  
【(令和4年度補正予算額 25,600百万円)】

## <対策のポイント>

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

## <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 激化する降水形態への対応強化

- 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加します。
- 復旧の加速化・効率化を図るため、災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能にします。
- 激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化します。
- 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象にします。

### 2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上

(農山漁村地域整備交付金)

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①林地荒廃防止事業の対象エリアにするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。

### 3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- 施工の省力化等に資するICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進するとともに、歩掛等の適正化を図ります。
- 円滑かつ効率的な事業実施のため、所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進します。

### ○激化する降水形態への対応強化



広域化・複雑化する山地災害



激甚な災害地域における、機能強化対策の強化

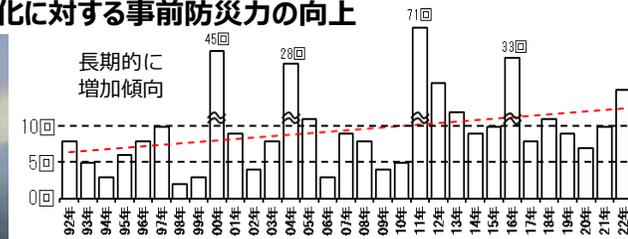


人家近接地における危険木被害

### ○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上



令和4年7月桜島の噴火



震度5弱以上の発生回数（2022年は11月時点の発生回数）

### ○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減



マシンガイダンスによる掘削（基地局で衛星からの情報を受信し、機械へ転送）



レーザスキャナを用いた3次元起工測量

ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

## <事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

# 森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和4年度補正予算額 16,400百万円】

## <対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備のほか、防災機能の強化に向けた林道の開設・改良や森林作業道の復旧等を推進します。**

## <事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や氾濫した河川上流域、重要なインフラ周辺等を対象に間伐等の森林整備を推進します。**

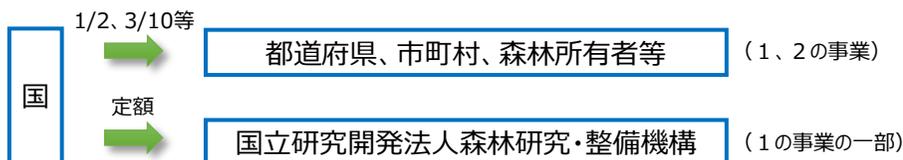


### 2. 防災機能の強化に向けた路網整備

被災リスクの低減を図るため、**強靱で災害に強い林道の開設・改良等**を推進するとともに、被災箇所の放置による被害の拡大や道奥の森林整備の停滞等を防ぐため、**森林作業道の改良・復旧を単独で支援**します。



## <事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

# 治山施設の設置等による防災・減災対策 <公共>

【令和4年度補正予算額 25,600百万円】

## <対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和4年8月の大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

## <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

令和4年8月の大雨等により荒廃した山地・溪流について、**下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進**します。

### 2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、**氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等とも連携**しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する**治山施設の整備等を推進**します。



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムの設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



土砂流出を防止する治山ダム群の整備



筋工・柵工と組み合わせた保安林整備

## <事業の流れ>



※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

# 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策 <一部公共>

【令和4年度補正予算額 49,891百万円】

## <対策のポイント>

木材製品の国際競争力強化や輸出目標達成に向けた**木材産業の体質強化、原木の生産基盤整備、木材製品等の輸出・消費拡大**や、海外情勢の影響を受けにくい需給構造構築に向けた**国産材供給力の強化、国産の製品等への転換、木質バイオマス利用促進、きのこの生産資材高騰対策等**を支援します。

## <事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和3年度] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年度まで]）
- 建築用材等の国産材利用率（48% [令和3年度] →63% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 国際競争力・木材供給基盤強化対策 <一部公共>

生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた**木材加工流通施設等の整備**、原木の低コストかつ安定的・持続的な供給を図るとともに、急激な需要変化にも対応可能な原木供給体制の維持・拡大に向けた**路網整備**やデジタル技術を活用した**森林資源情報の整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等**を支援します。

### 2. 木材製品等の輸出支援対策

輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための**性能検証**、輸出先国における**プロモーション活動、特用林産物の販売促進**やきのこの**知的財産保護等**の取組を支援します。

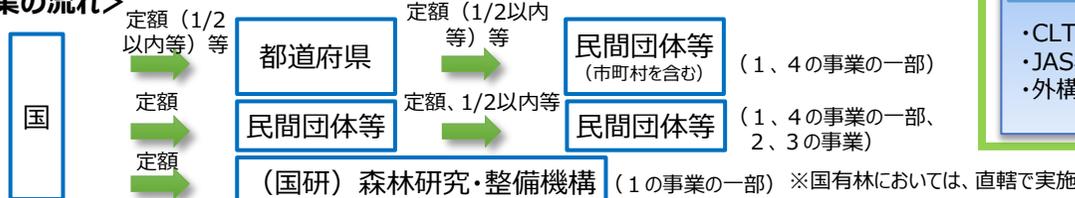
### 3. 木材製品の消費拡大対策

非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、**CLTを活用した建築物の実証、木質建築部材の技術開発、JAS構造材の利用実証**や**外構部等木質化の実証等**を支援します。

### 4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

国産の製品の供給体制強化に向けた**木材加工流通施設等の整備**、原木供給力の強化に向けた**高性能林業機械等の導入**、住宅分野における**建築用木材の国産の製品等への転換**、燃油や資材の価格高騰や供給難への対応として**木質バイオマスエネルギーへの転換**、きのこ生産者に対する**省エネ機器等の導入支援**や**次期生産に必要な生産資材の導入費の一部支援による体質強化**を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策

#### 国際競争力強化、木材製品等の輸出拡大

##### 国際競争力・木材供給基盤強化対策

- ①木材産業の輸出促進・体質強化対策**  
合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、工場間連携や他品目への転換、輸出拡大に資する木材製品の高付加価値化
- ②原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策**  
・林道等の路網整備、デジタル技術を活用した森林資源情報の整備  
・高性能林業機械等の導入、間伐材生産  
・主伐後の再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備  
・林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証 等

##### 木材製品等の輸出支援対策

- ・日本産木材製品等の輸出支援対策
- ・きのこの知的財産保護対策

##### 木材製品の消費拡大対策

- ・CLT建築実証支援
- ・JAS構造材実証支援
- ・外構部等の木質化対策支援

#### 国産の製品・資材等への転換促進



#### 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策

- ①建築用木材供給力強化対策**  
・乾燥施設の能力向上、既存設備の機能向上、ストック機能の強化 等
- ②建築用木材転換対策**
- ③燃油・資材の森林由来資源への転換対策等**  
・木質バイオマスエネルギー転換促進対策  
・特用林産生産資材高騰対策

【お問い合わせ先】は次頁参照

# 国内森林資源活用・木材産業国際競争力強化対策〈一部公共〉 [お問い合わせ先一覧]

事業		林野庁担当課	電話番号
1. 国際競争力・木材供給基盤強化対策のうち、			
木材産業の輸出促進・体質強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備	木材産業課	03-6744-2292
原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策	路網整備、間伐材生産、再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備	整備課	03-6744-2303
	原木の供給力強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課	03-3502-8048
	エリートツリー等の苗木の生産施設整備、林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証	研究指導課	03-6744-2311
	森林資源情報の整備	計画課	03-6744-2339
2. 木材製品等の輸出支援対策のうち、			
日本産木材製品等の輸出支援対策	輸出先国のニーズや規格・基準に対応するための性能検証等	木材産業課	03-6744-2295
	輸出重点国におけるSNS等を用いたプロモーション活動	木材利用課	03-6744-2299
	特用林産物の情報発信等の販売促進活動	経営課	03-3502-8059
きのこの知的財産保護対策	きのこ品種の育成者権の侵害実態の把握や簡易DNA鑑定技術の対象拡大など水際対策の体制整備	経営課	03-3502-8059
3. 木材製品の消費拡大対策のうち、			
木材製品の消費拡大対策	CLT建築実証支援、JAS構造材実証支援	木材産業課	03-6744-2294
	外構部等の木質化対策支援	木材利用課	03-6744-2626
4. 国内森林資源活用・建築用木材供給力強化対策のうち、			
建築用木材供給力強化対策	国産の製品の供給体制強化に向けた木材流通加工施設等の整備	木材産業課	03-6744-2292
	原木の供給力の強化に向けた高性能林業機械等の整備	経営課	03-3502-8048
建築用木材転換対策	住宅分野における建築用木材の国産の製品等への転換に向けた取組	木材産業課	03-6744-2295
燃油・資材の森林由来資源への転換対策等	木質バイオマスエネルギーへの転換に向けた取組	木材利用課	03-6744-2297
	きのこの生産施設における省エネ化や高騰した生産資材の導入	経営課	03-3502-8059
(全般について)		計画課	03-6744-2082

## <対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

## <政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 災害に強い森林づくり

特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進**します（**災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等**が実施できます）。

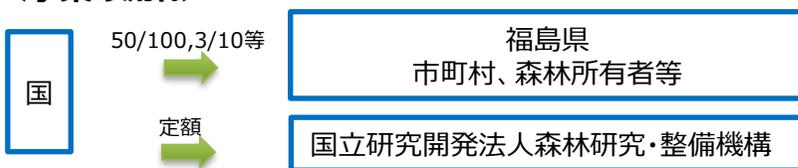
特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザー計測や路網の開設等を重点的に実施します。

### 2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業

#### （公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（**ふくしま森林再生事業**は本事業を活用して実施します）。

## <事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施



## ＜対策のポイント＞

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

## ＜政策目標＞

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

### ＜事業の内容＞

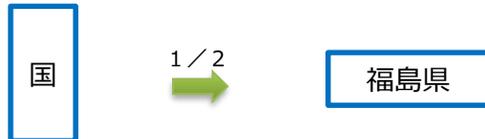
#### 1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和3年度末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、153kmの植栽が完了しています。

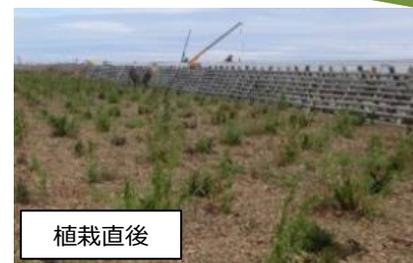
令和5年度については、残延長部分である福島県において、引き続き事業を実施します。

## ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### ○海岸防災林の復旧・再生



# 農山漁村地域整備交付金〈公共〉

【令和5年度予算概算決定額 77,390 (78,398) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## ＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m<sup>3</sup> [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 交付金を活用した事業例

#### 【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

#### 【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策のための津波避難対策（避難地、避難路の整備）

#### 【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

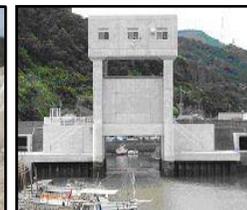


治山施設による山地災害の未然防止

#### 【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）  
 （森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）  
 （水産分野）水産庁防災漁村課（03-6744-2392）